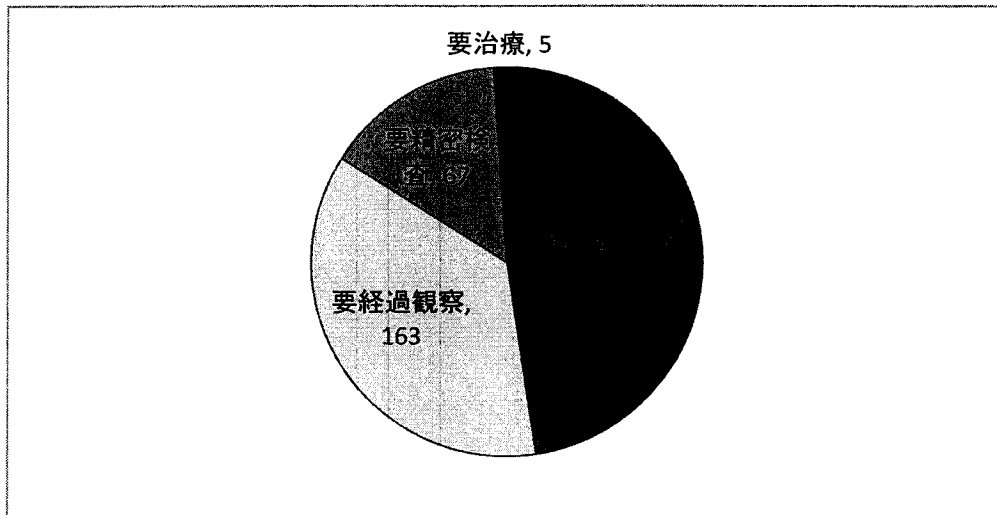
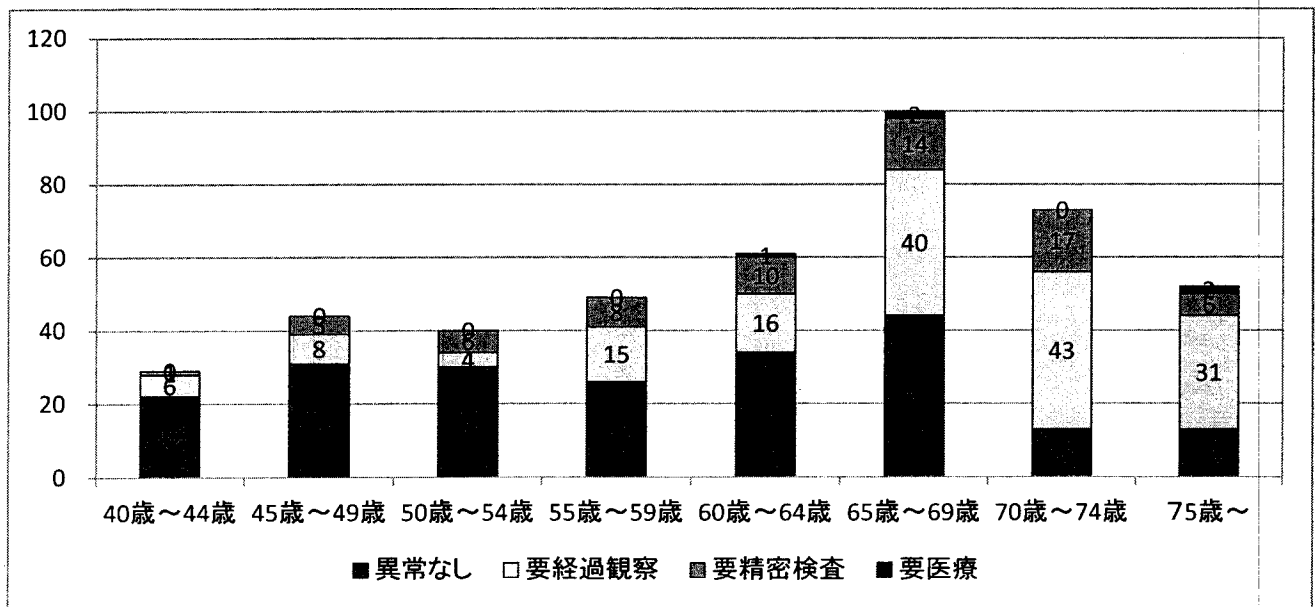


1. 一次検診結果内訳(実) 500人中448人受診(受診率89.6%)



2. 一次検診結果年代別内訳



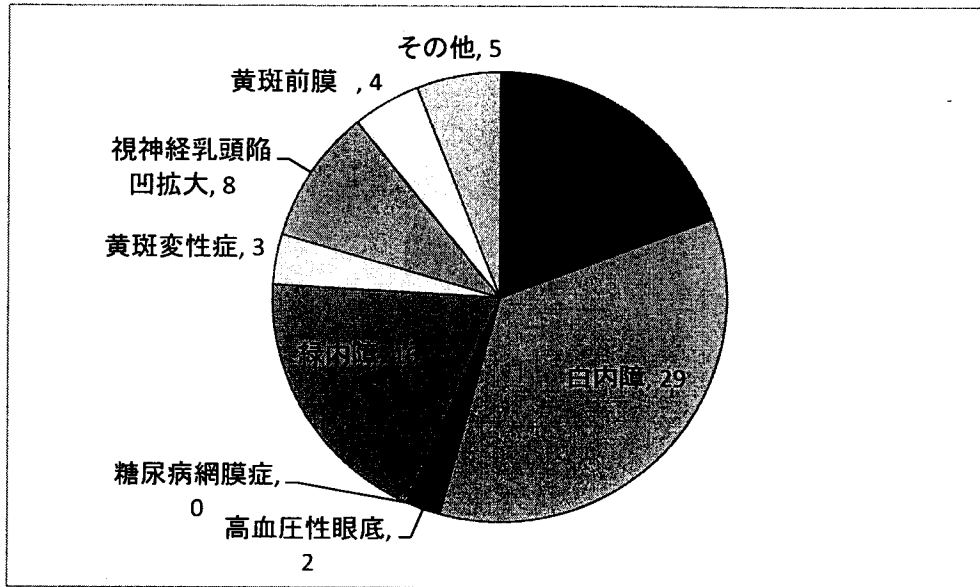
3. 一次結果要治療5人の内訳

要医療内訳	延べ(人)
白内障	3
緑内障	1
その他 (ドライアイ)	1

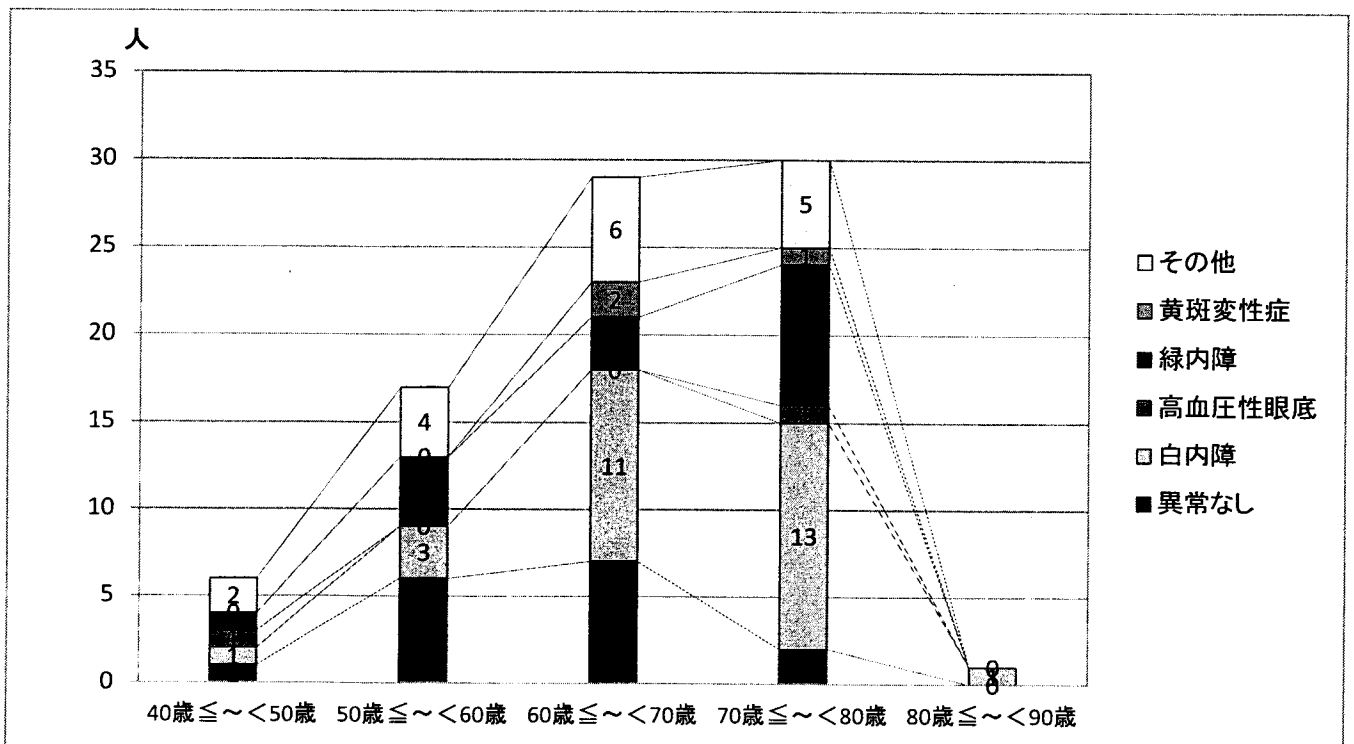
4.要精密検査67人の結果(疑い含む) 精検受診率93%

平成27年7月7日現在

精密検査受診状況	実人数	割合
受診	62	93%
未受診	1	1%
未把握(連絡とれず)	4	6%
要精密計	67	100%



6.精密結果年代別内訳(延)



保健計画・健康ひがしむらやま 21	施策の方向	展開方向	目標
	介護予防の推進	① 一次予防事業との連携 ② 骨粗しょう症予防教室の推進	① 健康寿命の延伸 ② 介護予防・健康づくりの意識の向上

展開方向	平成 26 年度の取り組み	平成 27 年度の取り組み
一次予防事業との連携	<p>■ 高齢介護課所管である介護予防事業は各地域包括支援センターを中心に行われている（一次予防事業及び二次予防事業）。一次予防事業について栄養や歯科の介護予防講座を連携して実施。</p> <p>■ 医師会認知症を考える会との連携事業「認知症予防講演会」を保健推進員活動として実施。</p>	<p>□ 高齢介護課と連携して介護予防講座を継続実施。</p> <p>□ 医師会との連携事業「認知症予防講演会」を保健推進員活動として継続実施。</p> <p>□ 地域包括支援センターと連携し、「認知症サポーター養成講座」等を実施し、認知症予防や認知症の早期発見・診断・対応の重要性等について幅広い年代に普及啓発を実施。</p> <p>□ 高齢介護課と健康増進課の保健師を中心に、連絡会を実施。平成 28 年度に向け、効率的に年代に応じた事業をできるように連携や役割分担、自主グループ等への支援策等を検討する。</p>
骨粗しょう症予防教室の推進	<p>■ 骨粗しょう症予防教室として、骨密度測定会と要注意者（骨量減少領域）を対象とした講演会、運動教室を実施。</p> <p>■ 要注意者のうち希望者を対象に、半年後に再フォロー教室（骨密度測定と結果説明、保健指導）を実施。</p> <p>■ 市民スポーツ課と連携し、骨密度測定会時にトレーナーによる運動指導を実施。</p> <p>■ 骨密度測定後、要注意者を自主グループへ誘導。</p> <p>■ 骨密度測定者のうち、75 歳以上の方は、高齢介護課で行っている元気アップ教室（介護予防教室）へ誘導。</p>	<p>□ 骨粗しょう症予防教室及び再フォロー教室を継続実施。</p> <p>□ 継続実施。</p> <p>□ 継続実施。</p>

保健計画・健康ひがしむらやま21	施策の方向	展開方向	目標
	医療体制の充実	地域医療体制の充実	①健康教育・健康相談者数の増加 ②健(検)診受診者の増加 ③かかりつけ医・歯科・薬局を持つ人の増加 ④医療・介護の連携の推進
		救急医療体制の充実	休日や夜間の応急診療所の確保
		法定感染症・新感染症等の発生時における対策の充実	「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(H24.5月公布)に伴い、国の緊急事態宣言に対応すべく「東村山市新型インフルエンザ等対策本部条例」の制定。行動計画の策定。
	「東村山市地域防災計画」における医療救護等の整備	都の防災計画の改定に伴い、当市のマニュアル作成。	

展開方向	平成26年度の取り組み	平成27年度の取り組み
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歯科医療連携事業(寝たきり等により、受診できない方へ歯科の訪問診療を実施)。 ■ 薬剤師会と保健推進員活動として行う「薬に関する講演会」の実施に向けた準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 歯科医療連携推進事業の継続実施及びケアマネジャー等へ再周知を行う。 □ 薬剤師会との連携事業「薬に関する講演会」を保健推進員活動として実施。 □ 地域包括ケア推進協議会の専門部会として「医療・介護連携推進委員会」を立ち上げ、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療と介護の連携の仕組みづくり ・ 在宅医療の推進 ・ 認知症施策の推進 等について、協議・検討する。
救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 休日準夜応急診療所(休日・祝日等の初期救急の夜間診療) ■ 休日応急診療(休日・祝日の昼間の初期救急の診療 市内指定医療機関) ■ 小児平日準夜応急診療所(平日夜間の初期救急 市内1医療機関・西東京市1医療機関) 	□ 継続実施。

<p>法定感染症・新感染症等の発生時における対策の充実</p>	<p>■新型インフルエンザ法制化(新型インフルエンザ等対策特別措置法)に伴い、平成 25 年度市条例の制定。国都の新型インフルエンザ行動計画及びマニュアルに遵守した「東村山市新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成 26 年度策定。</p>	<p>□「東村山市新型インフルエンザ等対策行動計画」の具体的な対応についてマニュアルを作成。</p>
<p>「東村山市地域防災計画」における医療救護等の整備</p>	<p>■平成 25 年 6 月災害対策基本法の一部改正に伴い東京都防災計画改定された。平成 25 年度に三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)等と東村山市災害時医療連絡会を設置し、平成 26 年度も継続して東村山市防災計画についての具体的な対応について協議した。平成 26 年度は緊急医療救護所(多摩北部医療センター)の訓練を視察し、協議の参考にした。</p>	<p>□医療救護マニュアルの作成に向け、具体的な対応について協議を継続。</p>

「東村山市母子保健計画」進捗状況

平成27年7月24日

子ども家庭部子育て支援課母子保健係

課 題	目指す方向	主な取り組み
切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業間や関連機関間の有機的な連携体制の強化や、情報の活用、母子保健事業の評価・分析を行い、切れ目ない支援体制の構築を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の保健師・助産師による健康相談 ・妊婦健康診査 ・母親・両親学級 ・妊婦歯科健康診査 ・乳児家庭全戸訪問 ・乳幼児健康診査 ・育児学級
学童期・思春期から成人期にむけた保健対策	児童生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生きるため、健康の維持・向上に取り組めるよう、多分野の協働による健康教育の推進と次世代の健康を支える社会の実現を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健との連携 ・さまざまな機会を捉えた、喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発 ・生活習慣病予防の啓発 ・命の大切さに関する啓発
子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないよう支えていく地域づくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティマークの普及 ・事故防止の啓発 ・子育て相談 ・青少年委員との連携
育てにくさを感じる親に寄り添う支援	親子が発信する様々な育てにくさのサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援の充実を図ることを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援家庭の早期発見・早期支援 ・発達健康診査 ・乳幼児健診時とその後の継続相談 ・関係機関との連携
妊娠期からの児童虐待防止対策	児童虐待を防止するための対策として、妊娠届出時の健康相談や保健活動を通し早期発見に努めます。また、母子保健事業と関係機関の連携強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな機会における早期発見 ・子ども家庭支援センターとの連携 ・医療機関・その他関係機関との連携